

## 入札公告(電気工事)

契約担当官  
航空自衛隊第9航空団  
会計隊長 飯田 一仁

下記により入札を実施するので「工事に係る入札心得書」を熟知のうえ参加されたい。

## 記

- 1 契約方式 一般競争契約
- 2 入札事項
  - (1) 件名 手のひら認証装置交換工事
  - (2) 工期 契約締結日 ～ 令和4年3月31日
  - (3) 工事場所 航空自衛隊与座岳分屯基地
  - (4) 工事内容 本工事は、航空自衛隊与座岳分屯基地における以下の工事を行うものである。  
【電気工事】  
局舎内手のひら認証装置及び付帯設備更新  
  
なお、詳細については、仕様書による。
  - (5) 本工事は、工事内訳明細書の提出を義務付ける工事である。
- 3 入札手続等
  - (1) 入札書提出期間 令和3年5月19日 ～ 令和3年6月4日 (行政機関の休日を除く。)  
(上記期間中、午前8時15分から午後5時まで。ただし正午から午後1時までの間を除く。)
  - (2) 工事内訳明細書提出期限 令和3年6月4日 17時00分
  - (3) 提出場所 航空自衛隊那覇基地会計隊契約班
  - (4) 入札方法  
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は入札書提出期限までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。その際、内訳明細書を前項に示す期限までに提出していない場合、又は同封していない場合は無効とする。
  - (5) 開札日時 令和3年6月8日 13時15分
  - (6) 開札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
- 4 参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 防衛省における令和3年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。)のうち、「電気」で級別の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること(会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)
  - (3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(前号の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
  - (4) 防衛省競争参加資格の「電気」に係る等級がC級以上であること。
  - (5) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領についてに基づく指名停止を受けていないこと。
  - (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
  - (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者ではないこと。
  - (8) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者とは契約を行わないこととする。
- 5 入札説明書
  - (1) 交付期間 令和3年4月26日 ～ 令和3年6月4日
  - (2) 交付場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室(〒901-0144 沖縄県那覇市字当間301)
- 6 申請書等
  - (1) 提出期間 令和3年4月26日 ～ 令和3年5月14日
  - (2) 提出場所 上記5(2)に同じ
  - (3) 提出方法 持参又は郵送による。 令和3年5月14日 までに必着とする。

- 7 保証金
- (1) 入札保証金 免除とする。
- (2) 契約保証金 納付。なお、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができるが、原則として、公共工事履行保証証券による保証を付すものとし、公共工事履行保証証券を提出した場合は、契約保証金を免除する。  
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1(予算決算及び会計令第86条の調査を受けた者との契約については10分3)以上とする。
- 8 入札の無効
- (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- (2) 申請書に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札
- 9 契約書等の作成 有
- 10 契約条件 航空自衛隊標準契約条項建設工事請負契約条項及び関係適用条項を参照のこと。
- 11 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室
- 12 契約方法 確定契約
- 13 落札決定方式 総額決定
- 14 その他
- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 現場説明会 無
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は末尾記載部署による。
- (5) 上記4(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記6により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加の資格を受けていなければならない。
- (6) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
- (7) 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- (8) 詳細は、入札説明書による。
- 15 問い合わせ先
- (1) 本書記載事項  
航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 高嶋 まで。  
電話番号 098-857-1228又は1229(会計隊直通)  
FAX 098-857-1221(直通)
- (2) 仕様書記載事項  
航空自衛隊 与座岳分屯基地基地業務隊施設小隊 高田 まで。  
電話番号 098-994-2268 内線 274